

OMIC Food Safety Newsletter No. 488 September 20, 2019

日本の食品安全情報をタイムリーに日本語とタイ語で解説するニュースレターです。

★ 今週のトピックス (日本の厚生労働省からの情報)

1. モニタリング検査の追加 (違反による引上げまたは検査命令解除による引下げ: 検査頻度 30%)
(2019年9月中旬)

通知	対象食品 (含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
9/11	オランダ産セルリアック (根セロリ)	クロルプロファミ	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000546772.pdf (基準値 0.01 mg/kg - ppm)

2. タイ産品の輸入違反事例 (2019年9月上旬)

日付	品名	違反内容	基準	検査の種類
9/6	加熱後摂取冷凍食品 (凍結直前未加熱): えび類	成分規格不適合 (E. coli 陽性)	陰性	自主検査

★ RASFF マンスリーレポート

- EUにおけるタイ産食品の違反情報 (2019年8月下旬~9月上旬)

日付	届出国	届出理由	通知タイプ
8/30	オランダ	タイ産ペットフードからサルモネラ菌 (<i>Salmonella enterica ser. Gaminara</i>) の検出 (陽性/25g)	Information for follow-up
9/2	リトアニア	タイ産魚粉から反芻動物の DNA 検出	Border rejection
9/5	フィンランド	タイ産冷凍チキンフィレからサルモネラ菌 (<i>Salmonella enterica ser. Kedougou</i>) の検出 (陽性/25g)	Alert
9/10	スウェーデン	タイ産センナ茶から高含量 <i>Senna alexandrina Mill</i>	Alert

★ アレルギー表示「くるみ」を義務化、「アーモンド」を推奨に追加へ

消費者庁はアレルギー物質を含む食品 (特定原材料、および特定原材料に準ずるもの) の表示について、これまで推奨 (任意表示) であった「くるみ」を義務に、推奨に「アーモンド」を新規で追加する案を第56回消費者委員会職員表示部会に提出し、了承されました。

今年5月31日に公表された「平成30年度食物アレルギーに関する調査研究事業報告書」によると、「くるみ」による即時型症例数は前回調査 (2015年度) の74件から251件に急増しており、ショック症例数も7件から42件に増加しています。また「アーモンド」は即時型症例数が14件から21件に増加しています。アーモンドはこれまでに中途より特定原材料等に格上げとなったバナナ、カシューナッツ、ゴマと比べても症例数において十分に多い状況となっています。こうした調査結果を踏まえて、消費者庁では推奨品目の「クルミ」を義務表示品目に昇格させ、「アーモンド」を推奨品目に追加することが妥当と判断しました。

くるみの義務表示品目への指定については「今回の症例数が一過性のものでないかの確認が必要」「義務表示対象品目に指定する場合、実行担保の観点から、試験方法の開発と妥当性評価が必要」と検討課題が整理されているため、2~3年後の施行を目途に準備が進められています。アーモンドの推奨表示への追加については、今年度中に通知・施行される見込みです。

<平成30年度食物アレルギーに関する調査研究事業報告書>

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_sanitation/allergy/

※次号のOMIC Food Safety Newsletter No. 489の発行は、10月4日とさせていただきます。